

2018年10月・訴訟課程 【知財ist研修2018】

知財ist(チザイスト)研修2018 訴訟課程開講

「知財 ist (チザイスト)」とは、知財実務担当者、および知財のプロフェッショナルを目指す人材を表すものとしていますが、知財のプロはもちろん、もっと裾野の部分も含め、あらゆるフィールド、あらゆるシーンで「知財を意識しながら活躍している人」をイメージしています。

知財 ist 研修は、単なる知財の知識だけではなく、知財に関するものの考え方を総合的、網羅的、体系的に研修します!

科目名	日程	講師 ・ 受講料 (テキスト代含む) (消費税8%込み)	
〔訴訟課程〕 会場：発明会館7階研修ルーム 定員：各科目40名	1. 知的財産権と行政訴訟 ～複雑な行政訴訟を理解し、審決取消訴訟の考え方を学ぶ～	10/24(水) 10:00～17:00 中央大学法科大学院 教授 安念 潤司 氏 何となくとっつきにくいと思われる行政訴訟について、民事訴訟法一般と比較しながら一日をかけて説明いたします。行政訴訟一般について概要を理解することで、特許法上の審決に対する取消訴訟や拒絶査定不服審判等の考え方を学ぶことができます。重要な判例を挙げながら詳細に解説いたします。 (全1日間：会員 18,000円、一般 22,000円)	
	2. 意匠権侵害訴訟 ～意匠について基本事項の確認から、訴訟に至るまで全般を学ぶ～	10/31(水) 10:00～17:00 青和特許法律事務所 弁理士 水野 みな子 氏 意匠について意匠法条文を確認しながら説明し、登録に至るまでの実務、意匠権侵害等について事例、判決例を挙げながら詳細に解説いたします。具体例や演習を交えて、意匠法に基づく実務への理解を深めていきます。 (全1日間：会員 18,000円、一般 22,000円)	
	3. 特許侵害訴訟の理論と実務 (審決取消訴訟との関係を含む) ～事例を挙げて訴訟の進行を解説する～	11/20(火) 10:00～17:00 元知的財産高等裁判所 所長 清水 節 氏 裁判所の立場から、特許権を中心とする侵害訴訟における理論、手続の流れを、具体的な事例や重要な判例を挙げつつ解説します。また、訴訟の進行について実務的に紹介し、特許権における進歩性の判断や、裁判上の和解の仕組みについても理解を深めます。さらに、侵害訴訟と審決取消訴訟の関係について、知財高裁における運用も含めて解説します。 (全1日間：会員 18,000円、一般 22,000円)	
	4. 商標、ブランド紛争処理法 ～商標、不競法のほかパブリシティ権をめぐる紛争を含めて～	11/6(火) 10:00～17:00 長島・大野・常松法律事務所 弁護士 三村 量一 氏 商標権侵害訴訟、不正競争防止法関係訴訟等の標識系の権利に関する紛争について、具体的事例を挙げて詳細に解説いたします。近時の裁判例を踏まえると、商標やブランドの分野では、立体商標、周知形態、意匠権及び著作権の間での権利の選択も問題となりますが、それぞれの権利の特徴について説明いたします。また、パブリシティをめぐる紛争への対応についても最新の状況を踏まえて解説します。 (全1日間：会員 18,000円、一般 22,000円)	
	5. 損害賠償請求 ～特許権侵害による損害賠償請求の基本的考え方を学ぶ～	12/4(火) 10:00～17:00 桜坂法律事務所 弁護士 古城 春実 氏 特許権侵害による損害賠償請求について、損害額の認定に関する基本的理論を解説し、損害額の算定方法について特許法102条に焦点を当ててわかりやすく説明いたします。複雑な侵害事例についても、実務的観点から、どのような点に留意すればよいかを解説します。 (全1日間：会員 18,000円、一般 22,000円)	
	6. 事例研究 2日間 ～特許権侵害訴訟 (米国における特許権侵害訴訟との比較を含む)～	11/27(火) 12/12(水) いずれも 10:00～17:00 兼子・岩松法律事務所 弁護士 村田 真一 氏 訴訟課程の仕上げとなる本科目では、重要判例を取り上げながら、受講生の積極的な参加による事例の検討を通じて、特許権侵害訴訟についての理解を深めて頂きます。また、米国特許権侵害訴訟の概要を説明するとともに、日米特許権侵害訴訟の比較も行います。 一日目は講義中心に、二日目はグループ発表、意見交換、講師による講評等を行うことで、受講生同士の親睦も深まり、各人の習熟度の向上にもつながります。 (全2日間：会員 34,000円、一般 42,000円)	
	上記1～6 訴訟課程6科目 7日間おまとめ受講		訴訟課程：全7日間 会員 114,000円、一般 142,000円 (訴訟課程6科目、おまとめ受講は、割引価格となっております。)